

経済制裁措置およびマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策に関する基本方針

2026年7月7日

株式会社Crypto Garage（以下「当社」）は、暗号資産交換業者として、安全で信頼される金融サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを経営理念としております。

近年、国際社会においてテロリズムの脅威や地域紛争等が高まる中、金融サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与、並びに経済制裁逃れに悪用されることを防ぐことは、金融システムを維持する上で極めて重要な課題となっています。

当社は、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく経済制裁措置の確実な履行をはじめとする制裁違反リスクへの対応を、経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。経営陣が主導的かつ能動的に関与し、以下の基本方針に基づき、全社を挙げて実効性のある管理態勢の構築・維持に努めてまいります。

1. リスクベース・アプローチに基づく管理態勢の構築
 - a. 当社は、自らが提供するサービス、顧客属性、取引形態、国・地域等に関する制裁違反リスクおよびマネー・ローンダリング・テロ資金供与リスクを包括的かつ具体的に特定・評価し、そのリスクの程度に見合った適切な低減措置（リスクベース・アプローチ）を実施します。
2. 経営陣の主導的な関与と社内体制
 - a. 経営陣は、制裁違反リスクへの対応を経営戦略等における重要な課題と位置付け、必要な資源（人員、システム、予算等）を適切に配分します。また、本対策の「統括責任者」を設置し、営業部門（第1線）、管理部門（第2線）、内部監査部門（第3線）による「三線管理態勢」を機能させることで、組織全体で有効な内部統制を確立します。
3. 制裁対象者等との取引遮断と厳格な顧客管理の徹底
 - a. 当社は、関係法令・規制等に基づき、新規口座開設時のみならず継続的にも、提供された最新の制裁対象者リストを用いたフィルタリングを確実に実施し、資産凍結対象者等との取引を完全に遮断します。また、ロシア等に対する特定の取引規制などに抵触しないよう、リスクに応じて厳格な顧客管理（取引目的や資金使途の詳細な確認等）を実施します。
4. 役職員への教育・研修の実施
 - a. 当社は、すべての役職員が外為法令等の遵守の重要性と自らの役割を正しく理解し、適正な業務運営を遂行できるよう、継続的かつ専門的な教育・研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成と専門性の向上を図ります。
5. 継続的な改善と外部機関等との連携
 - a. 当社は、国際情勢や規制動向の変化に機敏に対応するため、制裁違反リスクの評価や管理態勢について定期的に見直しを行い、継続的な改善を図ります。また、関係省庁や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、金融犯罪の防止に全力を尽くします。

以上